

令和5年度第1回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和5年9月26日(火)

13:55～15:00

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1) 委 員 磯本歌見、山田和子、後藤和子、角岡一頼、東野雅弘
秋川陽一、一瀬貴子、江端益子、田川英生
(鍋島晴美委員は所用のため欠席)

(2) 事務局 (市民部長) 関山善文
(市民対話課長) 橋本浩一
(人権・男女共同参画係長) 伊東紀子
(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3) 傍聴者 1名

4 会議の概要

1 開 会

2 議 題

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 協議事項

① 第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について

② 男女共同参画関連事業の提案等について

③ 第3次赤穂市男女共同参画プラン策定について

④ 次回開催日程について

⑤ その他

3 閉 会

審 議
事務局

定刻より少し早いですが、本日皆さんお揃いでございますので、ただいまから令和5年度第1回赤穂市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。

私は、本審議会の事務局を担当しております、市民対話課長です。
どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後最初の審議会でありますので会長、副会長選出まで事務局において進めさせていただきます。

まず、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

本日の審議会の出席状況は、委員10名中9名であります。赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項に規定する定足数であります過半数を満たしており、本審議会は成立していることをご報告いたします。

なお、鍋島委員からは所用のため欠席の連絡をいただいております。

また、本日の会議は、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領により、会議を公開することとしておりますが、本日は1名傍聴希望者がおられます。ただいまから入室いただいてよろしいでしょうか。

(全委員了承)

(傍聴希望者入室)

本日の会議資料につきましては、事前に皆様に送付させていただいておりますけれども、お持ちでない方は申し出いただければと思います。

また、本日の議事録につきましては、皆さんに確認の上、「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」に基づき、ホームページ上で公開させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、市民部長よりご挨拶を申し上げます。

市民部長
事務局

(あいさつ)

では、始めに、各委員に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1の名簿順によりよろしくお願いいたします。

委 員
事務局

(自己紹介)

ありがとうございました。

次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

それでは、次第にしたがいまして会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

条例施行規則第9条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選によって定めるとあります。どのようにさせていただきますでしょうか。

委 員
事務局

会長には、昨年に引き続き、山田さん、また副会長には、一瀬先生にお願いしてはどうでしょうか。

会長には引き続き山田委員に、副会長に引き続き一瀬委員という声がありますが、皆さん、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それではお願いできますでしょうか。

では、会長を山田委員、副会長を一瀬委員にお願いしたいと存じます。山田会長、一瀬副会長は前の席にお座りください。

会 長
副会長
事務局

(就任あいさつ)

(就任あいさつ)

ありがとうございました。

これ以降の会議の進行については、規則第 10 条によりまして、会長にお願いいたします。

会 長

それでは、議事に入ります。まず、協議事項の①「第 2 次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」ですが、協議事項第②の「男女共同参画関連事業の提案等について」も関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料 2「第 2 次赤穂市男女共同参画プラン 取組計画・実施状況報告書」をご覧ください。この資料につきましては、平成 26 年 3 月に制定し、平成 29 年 3 月に一部見直しました第 2 次赤穂市男女共同参画プランと合わせて、事前に郵送させていただいておりますので、それぞれの事業ごとの細かな内容についての説明は省略させていただきますが、男女共同参画において赤穂市がめざす姿として

1. 社会のあらゆる場において男女の人権が保障されるまち
 2. 職場や地域で男女が対等なパートナーとして責任を担い参画するまち
 3. 家庭で男女が共に自立し、思いやりの気持ちで互いに助け合うまち
- の 3 つを掲げ、具体的には条例の基本理念に基づき 8 つの基本目標、

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行への配慮
3. 政策・方針決定過程への女性の参画
4. 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現
5. 国際社会の取組と協調
6. 男女の互いの性への理解と健康への配慮
7. 配偶者等からの暴力の根絶
8. 女性の職業生活における活躍の推進

を設定しています。

さらに、8 つの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策として、No.1 から No.40 までの 40 施策と、主な取組、主な担当課を定め、事業に取り組んでいます。

「令和 5 年度の主要な取組計画」の欄には、本年度に取り組みを予定している、または取り組みつつある事業、内容を記載しています。

「令和 4 年度の事業実施状況」の欄は、主に 4 年度に実施した内容を、その下の、「実施事業に対する評価」の欄には、4 年度に実施した事業がどのような形で、男女共同参画社会づくりに繋がったかを各担当課が自己評価し、あてはまるものにチェックをしてもらいました。

そして「課題と今後の取り組み方向」の欄には、事業に取り組むにあたって課題となっていること、今後どういった方向で事業を実施していくのかを記載しています。

次に、資料 3「赤穂市男女共同参画プラン」実施計画進捗状況（令和 4 年度末）別紙 をご覧ください。

女性を含む行政機関の比率、委員数に対する女性委員の比率について、第 1 次プラン策定時の平成 15 年 3 月 31 日と令和 5 年 3 月 31 日の状況を比較したものです。

女性委員を含む機関は、61.3%から77.1%に増加しています。女性委員の率は、16.2%から19.2%に増加しています。

なお、条例第11条及び第22条の規定により、主要な施策の実施状況については、審議会でいただいた意見を付して資料4を公表することとしております。

公表の方法ですが、市のホームページ及び11月の広報に掲載したいと考えております。

実施状況に対するご意見、また、次年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会 長

事務局の説明は終わりました。

それでは、第2次赤穂市男女共同参画プランの取組計画・実施状況報告について、委員の皆様からご意見や気づかれたことがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委 員

はい。資料3を見ますと、やはり、少しずつ女性の委員が増えているということがわかりますし、以前も審議会で話題になりましたが、自治会の会長に就く女性が、単発ではなく継続して、毎年おられるということからも、少しずつですが、男女共同参画の意識が前向きに動いているのではないかなと感じます。以上です。

会 長

他にございませんか。

委 員

はい。次の議題の、プラン策定とも関係あるんですが。例えば、女性委員の率とか、委員数とか、数値上の目標というのはいないのですか。

事務局

平成29年3月のプラン一部見直しでは、「審議会等の委員に占める女性の割合を30%以上にする」という目標があります。それに対して、令和4年度末現在では19.2%ということで、第1次プラン策定時の16.2%からは増えているんですが、目標からはまだ下回っているという状況でございます。

委 員

資料3で毎年の推移を見てみると、ここしばらくは横ばいの状況ですね。目標は30%なんですね。あまり、増えているというイメージがなかったもので。

事務局

そうですね。女性委員を含む審議会等の数は増えているんですが、やはり、男性が多いまま手付かずのところもあって、その辺りが課題だと思っておりますが、女性の登用について各事務局にも呼びかけをしておるところです。

会 長

他にございませんか。では、次年度以降の課題と取り組みについてはいかがでしょうか。

委 員

次年度以降、となりますと、これからまた、10年間の計画を進めていくわけですけれども。全体をみて、徐々に増えているという傾向にはあると思いますが、やっぱり、女性の参画をもう一步進めていくためには、10年先を見越した大まかな目標も大切ですが、具体的な短期目標、例えば「来年度、〇〇審議会女性を必ず1名増やす」などの形をとると、少し意識が高まっていくのではないかなと思います。もう、十分意識をしている状況ではあると思いますが、より危機感をもって取り組むことができるのではないかなと思います。担当部局は大変でしょうが、世の中全体で男女共同参画という動きが浸透しつつある中ですので、理解も

得やすいと思います。

事務局

ありがとうございます。計画としては、やはり長期的な目標を設定する必要があると思いますが、ご意見いただきましたように、短期的には、先ほど申しあげましたように課題も多くありますので、例えば、団体の代表者だけの構成をやめるように、とか、委員に女性を入れるように、など、各審議会等に個別に働きかけて、女性の委員が一人でも多くなるように取り組みたいと思います。

委員

学校での取組について。外国では、18歳になれば親に依存しないで自立するという感覚を共有していて、学校教育は大学進学のためではなくて、職に就くためのものだそうです。日本では、結婚する時も親から援助を受けることが多いですが、それも不思議に思うようです。そういった、自分の力で生きていく、という自立した考え方は突然身につくものではなくて、学校教育を受ける中で徐々に育んでいく。そこまではいかななくても、そういった考え方を子どものうちから少しずつ理解できるようにしていくことも大事じゃないかと思います。

事務局

資料に添付しておりますが、プラン策定に関連して、アンケートを実施しております。今回、高校生にも協力してもらって、『「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担の考え方について、あなた自身はどう思いますか。』とか、『あなたの実家では、食事の準備（料理）や、そうじ洗たくのような家事は主に誰がやっていますか』とか、それをどうしてそう思うか、などといった意識調査をしております。集計はこれからになりますが、男女共同参画の意識が浸透しているかどうかの一つの目安になるかと思います。家庭、社会、教育の場においても、色々なことを自分らしくやっていくんだということを考えてもらうきっかけになるようにアンケートを作っていますので、結果については計画の策定にあたって参考にしたいと思っております。

今回、第3次の男女共同参画プランですが、初めてアンケートをとることになりました。高校生、大学生にもアンケートをお願いしています。これから、社会に出て家庭を作って、地域でも活動していく若い世代の、現時点での意識について答えていただいているので、それをまた今後10年の計画に役立てていきたいと思っています。

委員

たぶん、これまでの計画策定時にはアンケートをとれない状態だったのではないかと思います。デートDV防止講座など、地道な啓発活動の積み重ねによって意識が少しずつ変わってきて、アンケートを受け入れてくれるまで進んできたのではないかと思います。

これまで長い間、「男性は仕事、女性は家庭」というのが常識として続いてきたので、ちょっとやそっとでは意識の改革は難しいと思いますが、確実に進んでいるのを感じます。

先ほど、〇〇委員がおっしゃったように、短期目標を立てるのも効果があるのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。

委員

先ほどの学校教育について、学校では、男女平等についてはかなり実現されているところだと思います。昔は、女子は家庭科・男子は技術や武道と分かれていましたが、現在は男女共修化が進んで、学生の間では不平等という意識はないと思います。指導要領も新しくなって、人権教育

の問題も実践的な活動性の高い学びになりつつあります。むしろ地域社会や、家庭での問題の方が大きいように思います。

それと、報告書の様式について、「5年度に〇〇を実施します」というだけではなくて、先ほど〇〇委員がおっしゃったような、短期的な数値目標も記載して、今年度はここまでやります、などの報告ができるようにしたら良いかなと思います。

事務局 今年度で第2次プランは最終年度となりますので、実施状況の形については次のプランの時に見直したいと思います。

委員 私は自治会から選出されていますが、計画の終盤で任命されて、まだ理解しきれていないところがあります。そんな中で、私が自治会活動をしていて感じるのは、関係者のみなさまのご尽力で、この問題については大きく進んでいるなという実感はあります。然れども、私は過疎の地区で活動しておりますので、本当に、少子高齢化で。自治会の会合にしても、末端の班長会では夫の名前で妻が活動している。組織が大きくなって、自治会長会となってくると、男性が推挙されて、夫が出てくるわけです。もっと大きくなって赤穂市の自治会連合会になると、近年、女性が推挙されて代表になる傾向は、徐々に大きくなっていますが、まだまだ男性が強く、封建的な考え方が存在している状況です。赤穂市でも、都市部ではどんどん進んでいるなと思われま。しかし、一部の過疎地域では、まだ古い慣例が残っていることだけは、認識していただきたい。我々も、いかに殻を破るかということに四苦八苦しているところです。良い知恵があったらお聞かせいただきたいし、参考にさせていただきたいと思います。

委員 今のお話を聞いて、昔からある町は慣習があって、新しい人を受け容れづらいところがあります。「20年、赤穂に住んでいるけれど、未だに“よそ者”よ」とおっしゃる人もいますし。一朝一夕では、直らない部分だと思いますが、若い人たちに男女共同参画の考え方が浸透すれば、古い人間はそのうちいなくなりますから。長い歴史の中、固定的な性別役割分担意識を常識として育ってきた世代は、急に新しい考え方を受け容れることができないので、徐々に徐々に、やっていくしかありません。人口が減って、男女関係なくいろいろなことを担わなければならない時代になっていることを理解できているかどうかも問題です。古い考え方が残っていることで諦めないで、活動を進めていくことを期待します。

委員 そうですね。活動の歩みを止めずに、継続して地道に活動をすすめていくことですね。

事務局 地域の中での固定的な性別役割分担意識というのは、解決に特效薬はないと思います。委員おっしゃるように、少しずつ、ということしかありません。令和4年度では96自治会のうち会長が女性なのは1つという状況です。令和5年度には3つですが。昨年度には、自治会連合会でも、「女性役員の登用」をテーマに、研修会に取り組みしました。継続して取り組んで、少しずつ意識を浸透させるのが大切だと思います。

委員 今年度は自治会長が女性の自治会が3つある、とのことですが、市役所などでその活動をサポートしてくださるといのは心強いと思います。何もなく、女性が3人、自治会長になっていたら、しんどくなってしま

- うかもしれません。頑張ってください。
- 委員 男性、女性、というのではなくて、人として、意識の改革をボチボチしないといけないのではないかな、という気がします。
- 「男だから」「女だから」ではなしに、男女共同参画審議会にしても誰でもなって良いわけなんです、女性にも「男に任せとけば良いんや」という感覚が残っているような気もするんです。「この分野は男性に任せよう、私たちは後ろに下がるところか」というような。そのために、いろんな方法があるとは思いますが。
- 会長 とりあえず、男女共同参画審議会の委員については、10人のうち女性が6人ということです。女性の率が高いというのは、ありがたいですね。
- 委員 私は他の公募委員もさせていただいているのですが、それで思ったことを。子育て中のパパ・ママとか、若い世代の人が審議会委員に応募できる仕組みが作れないかなと思います。今は、審議会委員の平均年齢が若干高い気がします。年配者の方が、平日昼間に動けるというのもあるかと思いますが。例えば、大学生に少し入ってもらうとか、若い世代の声を審議会にも入れることで、性別に関わらず、いろんな世代の意見を聞く機会になればと思います。
- 事務局 審議会というと、やっぱり平日の昼間に開かれることが多いです。感覚的には、小さい子どもさんを抱えた世代の方は少ないと思います。
- 委員 会議室近くで託児まで行うのは難しいとは思いますが、市役所の職員さんも残業になってしまうと申し訳ないのですが、どうにかして若い方の意見も拾う方法がないかなと思います。今回、大学生向けのアンケートを実施したり、LINEでアンケートを実施したりされたのは良いことだなと思います。すぐにといいわけではありませんが、その辺りももう少し考えていただけたらと思います。
- 事務局 いろいろな世代の、いろいろな属性の方からご意見をいただくというのは、考え方としては当たり前のことだと承知しています。ただ、審議会については難しい面もあって、今後、調査研究して参ります。このあと説明しますが、次のプラン策定にあたっては、ワークショップを新たに取り入れて、大学生や若い方も入って意見交換をしていただいて、それを計画に反映させるということを考えています。それも、少しずつ、ということになってしまいますが、進めていきたいと思っています。ご意見、ありがとうございます。
- 委員 そういった取り組みがもっともって増えたら、社会も変わっていくのではないかなと思います。
- 委員 上郡町では、子育て世代の意見が欲しいということで、会議は必ず、仕事が終わってから行って行きました。夜の9時まで会議をすることもあります。働いている方に出てもらおうとすると、そのぐらいのことはしないといけません。参加者や事務局が納得したうえで、ですが。
- 事務局 そういう意味では、今回、ワークショップも夜に開催します。当然、お子さんの預かり希望があれば応えたいと思っていますので、よろしくお願ひします。
- 委員 やっぱり、子育て世代の意見は聞きたいですね。例えば、私の息子は今、子育て世代です。火曜日と水曜日が休みの仕事ですが、その日は保育園を休んで、ずっと子どもの世話をしています。たまに家に遊びに行

っても、洗い物もしているし、ご飯も作ってくれるし、「私、あんたと結婚したかったわ」と言っているんですよ。周りの人に聞いてみても、「うちの息子もそんな感じ」「うちもだよ」皆で、「え～な～」って。

委員長
 委員
 それでも、妻は不満があるようです。

副会長
 そうですね。不満はあるんですけど、私たちの時と比べると全く違う。「いやあ、上手に育てたんかなあ」って。

事務局
 実際、今子育て世代の人に話を聞いても、私たちが思っているより、もっと男性は、育児に参加していたりすると思うし。やっぱりそういう生の声を、ワークショップでも聞けたらいいなと思います。

委員長
 夜に、大学でするなら行きたい、という人が私の周りにもいましたので。今ちょうど、子育ての話がでましたので。私も仕事をしていましたので、子育てと両立するにあたって、アフタースクールに預かってもらってすごく助かった経験を持っています。資料2の41ページのように、ずいぶん地域も広がってきたなという印象ですが、アフタースクールの現状についてはどうなっていますか。

委員長
 細かい資料が手元になくて申し訳ありません。各学区には設置されています。

会長
 法律上、必ず設置しないといけないことになっています。保育所の待機児童は、赤穂市はゼロですが、いわゆる放課後児童クラブですね。小1の壁とって、子どもが小学1年生にあがったタイミングで母親が仕事を辞めてしまうケースがまだまだあります。赤穂市では、待機児童も少なくて、入れると思います。

事務局
 他にご意見ございませんか。

事務局
 ないようでしたら、審議会としての意見のまとめを事務局でお願いいたします。実施状況報告については、当審議会の意見を付して公表することとしております。公表の方法としては、ホームページの掲載及び広報あこうへの原稿掲載ということでよろしいでしょうか。

委員長
 ありがとうございます。本年度は10年の基本計画の最終年度ということになるんですけれども、貴重なご意見をありがとうございました。

委員長
 委員
 本日の会議録につきましては、後日、委員の皆さんに送付させていただきます。確認をいただきたいと思っております。

委員長
 会
 長
 その際に、本日頂戴しましたご意見を事務局の方でまとめて、一緒に確認をいただくということをとりたいと思っておりますので、そういった方法でよろしいでしょうか。

委員長
 事務局から説明がありましたがそういった方法でよろしいでしょうか。

委員長
 委員
 会
 長
 （異議なし）

事務局
 異議ないようですので、そのようにさせていただきます。事務局よろしくお願ひいたします。

事務局
 次に、協議事項の③「第3次赤穂市男女共同参画プラン策定について」、事務局より説明してください。

事務局
 それでは、資料5の「第3次赤穂市男女共同参画プラン策定について」をご覧ください。

事務局
 まずプランの目的についてですけれども、赤穂市では、赤穂市男女共同参画社会づくり条例第9条に基づき、平成26年3月、「第2次赤穂市男女共同参画プラン」を策定し、男女の人権の尊重と、あらゆる分野へ男

女が共同参画し責任を担う社会の実現を目指して取り組みを進めてきました。この計画の期間は、平成26年度を初年度として、令和5年度までの10年間であり、現行のプランについて検証し、アンケート等により調査・分析した赤穂市の男女共同参画の現状と社会経済情勢の変化も踏まえ、総合的かつ計画的に男女共同参画社会を推進していくための今後10か年の第3次プランを令和5年度中に策定することとしております。策定委員会につきましては、前年度の第2回審議会で、審議会の部会として設置することをお伝えしておりましたが、秋川委員、山田委員、磯本委員、江端委員、田川委員という5名の方々に策定委員を受けていただいております。

第1回策定委員会につきましては、先日、9月7日に実施いたしました。

(1) 委員長の選任、秋川委員に委員長をお願いしております。

(2) プランの策定について事務局から説明したあと、(3) アンケート案についてご意見をお伺いしました。資料として添付しております。

なお、アンケートの実施については、実施期間を令和5年9月14日から9月27日としておりましたが、先ほどもお話ししたように、10月4日水曜日まで延長するという事です。明日9月27日が最終日になりますので、そこでもう一度、LINEとFacebook、ホームページによるリマインドを発信し、期間の延長について周知いたします。

対象者は、市内事業所の約40社、赤穂市公式LINEの登録者1万2000人弱、公民館利用者、関西福祉大学の学生、赤穂高校の生徒にそれぞれウェブまたは一部、紙での回答という形で依頼をしております、回収できたものから集計をしている状況でございます。

(4) ワークショップに関しましては、日程が令和5年10月25日水曜日の夜6時から8時までに決定しました。場所は関西福祉大学の一室をお借りして実施いたします。

後ほど、皆さんにご案内をお配りしようかと思っておりますけれども、ワークショップの参加者としましては、女性団体懇話会、関西福祉大学の学生、市職員、一般公募の市民で構成して、合計30名程度で実施しようということで予定しております。

ワークショップの内容については、秋川委員にもご協力いただくようお願いしておりますので、随時相談、協議しながらになりますが、グループに分かれて、男女共同参画に係るテーマについて、現状と課題、改善点について皆さんと考えていけるような形で取り組めたらと考えております。

今後の予定としましては、策定委員会の第2回を11月、第3回を2月、第4回を3月に開催予定となっております。

パブリックコメントについては、12月末から1月頃に1か月間で予定しております。

別添の資料として、スケジュールとアンケート調査票を付けております。先日の策定委員会では、アンケート案をもとに、例えば性別を答える欄など、慎重な審議が必要ではないかということで、委員の皆さんのご意見をいただく中で、全員に心地よく答えてもらえる表現というとなかなか難しいという話にはなったんですけれども、表現には気をつけましょうということいろいろ議論した結果、「男、女、その他、答えたくない」

という形に修正したり、その他の設問の中でも、なぜこの設問があるのかという質問に対して説明をしたりしながら、最終的に決定したアンケートを実施中です。第3次のプランの説明については、以上でございます。

会 長 第3次赤穂市男女共同参画プランの策定についてですが、策定委員会のアンケート案の実施期間が9月14日～9月27日のところを10月4日まで延長ということ。

それから(4)ワークショップ案について、10月下旬のところを10月25日の午後6時～8時で関西福祉大学において、ということですね。

参画プランについて、ご質問ございませんか。どうぞ。

委 員 回答数が少ないというのは、具体的な数字としてはどのくらいですか。わかる範囲で結構です。

事務局 今日の時点で、一般の回答は500件強です。大学からはまだ回収できていませんが、かなりの数、回答があったと聞いています。

ただ、看護学部がオリエンテーションに参加できていなかったようなので、アンケートも実施できておらず、母数が少し減るかと思えます。

また、大学の事務局に確認いたします。高校生については、169通送って151通の回答がありました。事業所については39社に送って今のところ回答が16社です。

一般回答の数をもう少し伸ばしたいということで、SNSでのリマインドを発出するなど対応していきます。委員の皆様におかれましても、引き続きご協力をお願いします。

公民館での回収についても、各館に連絡しまして、公民館窓口での回収について対応するよう伝えております。

委 員 近所の方に配った時に、どこで回収しているか伝えづらかったので、市民対話課に連絡しました。対応してくださってよかったです。

事務局 LINEからの回答についても、最初は低調でしたが、徐々に件数が増えてきているのもあって、期間を延長することにいたしました。

会 長 他にご意見ございませんか。では、次に協議事項④「次回開催日程」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。第2回の開催日程についてですが、例年でしたら今年度の進捗状況の報告や次年度の事業計画などを審議いただくので、なるべく年度末に近い3月ごろに開催させていただいておりましたが、先ほど言いましたとおり今年度は第3次プランの策定もあって、部会から進捗状況の報告等を行いたいと思っておりますので、この審議会については少し前倒しをして、来年2月ごろの開催を予定しております。

会 長 では、次回開催につきましては、来年2月ごろとしますが、具体的な日時につきましては、事前に通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の協議事項⑤「その他」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、男女共同参画事業について、別紙により説明いたしますので、資料をご覧くださいませでしょうか。

男女共同参画事業としまして、女性団体懇話会が主管しております男女共同参画市民講座についてご説明いたします。今年度の講座については既に終了しており、1回目は7月21日金曜日にヨガ講師・認定心理士の

富田あかりさんを講師に「心と体をととのえる マインドフルネス&椅子ヨガ」を開催し、35名の参加、2回目は8月5日土曜日にキャリアカウンセラー・社会保険労務士の藤原寛子さんを講師に「わたしのキャリアとストレスマネジメント術！！～楽しく学ぼう、役に立つことを学ぼう、夢をかなえよう～」開催し、22名の参加、3回目は9月8日金曜日にひょうご防災特別推進員・防災士の金井貴子さんを講師に「女性の視点で考える、防災・減災のこと」を開催し、17名が参加しました。

女性のための働き方セミナーは10人程度の少人数制セミナーで、兵庫県立男女共同参画センター イーブンの共催です。今年度テーマは「40代・50代の女性のためのマネープラン」で、10月27日金曜日の開催に向けて現在申込受付中です。なお、同日開催で女性のためのチャレンジ相談を開催予定です。起業や再就職を考えている女性のために、イーブンから相談員の派遣を受けて開催します。

また、DVの防止に向けた啓発を促進するということで、昨年度に引き続き今年度もウィメンズネット・こうべから講師を迎えデートDV防止講座を10月3日火曜日に開催いたします。若年層への啓発に取り組んでおり、対象は有年中学校の全校生徒でお願いしております。

12月16日土曜日には人権・男女共同参画フォーラムの開催を予定しております。講師は、弁護士として活躍されながら、性的マイノリティの当事者として数多く講演やTV出演をなさっている仲岡しゅんさんをお願いしております。

事業の説明は以上です。

会 長 事務局の説明は終わりました。全体を通して、委員のみなさんから何かご意見などございましたらお願いします。

ないようでしたら、本日予定しておりました議題はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

事務局 本日は、貴重なご審議をありがとうございました。閉会にあたりまして一瀬副会長からごあいさつをお願いします。

副会長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。

それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。